

平成29年度の達成状況整理表

【別紙】

①-9	<p>小型船舶の保管場所の確保</p> <p>△ 小型船舶の保管場所については、この間、新たな保管場所を模索してきたが、確保は非常に困難な状況である。本項目の課題は、津波来襲時の小型船の港内流出が問題であるため、係留強化等啓発を図っていくことにより、小型船流出被害は軽減されるものとする。</p> <p>【実施主体：大阪市港湾局 海務課（海務）】</p>	【海上対策】
①-10	<p>コンテナ流出防止対策の実施</p> <p>× 大阪市港湾局では、パンフレットや、HPなどにより港湾事業者へ啓発を行ってきた。津波は発災予測が困難なため、日常的な対応はコストの問題などから、実施には至っていない。ただし、既存の津波条件において、夢洲のコンテナターミナルでは、コンテナの蔵置位置まで津波は浸水しないため、コンテナ流出はないと考える。一方、浸水の可能性があるコンテナターミナルにおいても、前面（海側）には、重量の重い実入りコンテナが蔵置されることなどから、コンテナ流出の可能性は低いと考えられる。今後、引き続き、関係機関へ固縛等の流出防止対策について協力要請をしていく。</p> <p>【実施主体：大阪市港湾局 海務課（防災保安）、企業（港運会社）】</p>	【啓発】
②-32	<p>散乱物品の撤去・回収作業に関する実施体制・マニュアルの整備</p> <p>△ 被災後の散乱物品の撤去・回収作業に関するマニュアルの骨子を作成した。</p> <p>⑤-6 今後、関係機関との調整により、災害時に有効なマニュアルを整備し、関係者で共有していくものとする。</p> <p>【実施主体：大阪市港湾局 海務課（海務）】</p>	【復旧】
③-3	<p>港外避難に有利な着岸形式の検討</p> <p>△ 船舶の形状や積荷の状況等から着岸形式が決定するものや、接岸時のタグ配船によるコストの問題点などから多くの船舶が入船形式となっている。現在、入船形式による着岸が多数となっているが、船舶避難マニュアルによる周知やポータルサイト等によるいち早い情報提供などにより、迅速な離岸対応を促すこととしている。また、災害時における民間の引船協力要請の協定を締結しており、これに伴う連絡体制の構築などを行うことにより、すみやかな港外避難を支援する体制を整えるとともに、出船形式の着岸について、引続き関係機関へ協力を要請していく。</p> <p>【実施主体：大阪市港湾局 海務課（海務）】</p>	【海上対策】
②-36	<p>大阪港BCPの推進</p> <p>○ 平成28年度追加 大阪港BCP協議会の開催や関係機関と情報伝達訓練の実施等、体制は構築されており、継続的な計画の見直し・改善を図りながら運用している。よって、達成と評価する。</p> <p>⑤-12 【実施主体：大阪市港湾局 計画課】</p>	【海上対策】